

期間入札の公告

令和 8年 3月24日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

裁判所書記官 福島 恭子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 8日から 令和 8年 4月 15日まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月 22日 午前10時00分 場 所 福岡地方裁判所小倉支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月 13日 午前10時00分 場 所 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月 24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 所 在 北九州市八幡東区東台良町
地 番 186番6
地 目 宅地
地 積 200.18平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

2 所 在 北九州市八幡東区東台良町 186番地6
家屋 番号 186番6
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 35.16平方メートル
2階 36.00平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



物件明細書

令和 8年 2月 5日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

裁判所書記官 福島 恭子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Cが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

隣地との境界が不明確である。

売却対象外の土地(地番183番7)を通行のため利用している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
 - 5 上記各種「詳細説明」は当庁物件閲覧室に別ファイルとして備え付けています。



物 件 目 録

1 所 在 北九州市八幡東区東台良町
地 番 186番6
地 目 宅地
地 積 200.18平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

2 所 在 北九州市八幡東区東台良町 186番地6
家屋 番号 186番6
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 35.16平方メートル
2階 36.00平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



令和7年(ケ)第107号
令和7年11月4日受理
令和8年1月20日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所小倉支部

執行官 馬場 敏 幸 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 北九州市八幡東区東台良町
地 番 186番6
地 目 宅地
地 積 200.18平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 北九州市八幡東区東台良町 186番地6
家屋 番号 186番6
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 35.16平方メートル
2階 36.00平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

(占有関係用(単独))

占有者及び占有権原(物件2関係)	
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> C
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
■関係人(■C(占有者)■共有者A, B□())の陳述/□提示文書(賃貸借契約書)の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input checked="" type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/>
占有開始時期	平成25~27年ころ
最初の契約日	平成 年 月 日
契約等期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで1年間
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等貸主	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者()
当事者借主	<input checked="" type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者()
賃料・支払時期等	毎月金 円(毎月 日限り、翌月分支払) <input type="checkbox"/> 前払(分 円) <input type="checkbox"/> 相殺(分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(□敷金 円 □保証金 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 北九州市上下水道局職員	<p>本件建物の直近の水道供給契約内容は次のとおりです。</p> <p>契約者氏名 A</p> <p>契約日 平成11年7月7日</p> <p>現在契約中</p>
■ C	<p>1 Aは私の父、Bは私の姉です。</p> <p>平成25年～27年ころ（記憶では十数年前、時期は覚えていない）にAとBが他所に転居しました。</p> <p>それ以降、本件建物には私とその家族の計5人が住んでいます。</p> <p>A及びBは私の親族なので賃料等を支払ったことはありません。</p> <p>2 本件建物内でペット（猫2匹）を飼っています。</p> <p>3 本件建物はかなり古い建物なのであちこちガタがきています。</p> <p>壁には、穴が何ヶ所も空いていますし、落書きなどもあります。</p> <p>4 本件建物には急な坂と階段を上らないと出入りできません。</p> <p>近くに駐車場はなく、かなり離れたところに賃貸用の駐車場があります。</p>
■ 地番183-7 土地所有者	<p>昔から私の土地を近隣住民が通路として使っています。</p> <p>無償で通路として使うことは良いのですが、自動車の出入りなどは絶対に認めません。</p> <p>地番195-3の道路から車で出入りできないように、私の土地の中央付近に金属製のポールを建てています。</p>
■ 共有者A, B	<p>本件建物は親族であるCに無償で貸しています。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

(接道等)

- 本件土地は、公図のとおり、本件土地を囲んでいる他の土地により、公道に通じない土地となっている。
現状では、私人所有の目的外土地（隣地、地番183-7）の一部を介して公衆用道路（地番195-3、所有者は内務省、官有地）に通じている。

(形状等)

- 本件土地と隣地との境界と思われる付近にはコンクリートブロック塀・擁壁等が存在している。ただし、字図・建物図面と現地の本件土地の形状と異なっており、他に境界等を示す徴憑は認められないので、本件土地と隣地との境界は不明確である。
本件土地北側では本件土地に隣地（地番187-2等）を取り込んでいる可能性がある。

(占有等)

- 本件建物の占有関係は、関係人の陳述及び立入調査の結果から、2枚目のとおりと認めた。

(その他)

- 本件建物の維持管理の状態は良いとまでは言えない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 7年 11月4日 (火) 17:00 - 17:10	執行官室	ライフライン調査 (水道)
R 7年 11月4日 (火) 17:10 - 17:20	執行官室	建物図面請求
R 7年 11月6日 (木) 9:30 - 9:50	福岡法務局 八幡出張所	公図, 地積測量図, 建物図面等の調査
R 7年 11月11日 (火) 9:40 - 10:20	物件所在地	現地特定, 写真撮影 Cへの在宅依頼書交付
R 7年 11月26日 (水) 8:20 - 8:30	執行官室	立入調査日の調整 (Cからの電話)
R 7年 12月25日 (木) 15:00 - 16:00	物件所在地	立入調査, 写真撮影 (C立会い) 地番183-7所有者と面談
R 7年 12月28日 (日) 9:00 - 9:10	執行官室	占有状況等について共有者らに文書照会
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件入口は施錠されていたので, 立会人に立会わせて, 解錠技術者に解錠させて本件建物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 <input type="checkbox"/>		

(注)チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

登記年月日：平成10年11月25日

昭10年11月25日登記

232059

350535

前 186-3、186-6 後・新 地積測量図

地番 186-3、186-6

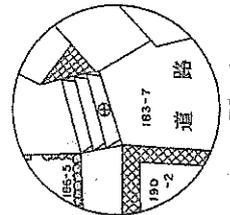
土地の所在 北九州市八幡東区東台良町

測量求積表

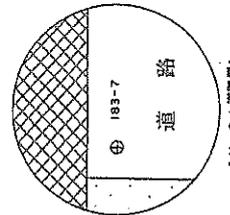
地番	(A)186-3	X	Y	K(n+1)-X(n)-[X(n+1)-X(n)-1]X(n)	距離
K-1	境界点	106.913	115.859	1.868	217.990779
K-2	境界点	108.419	111.092	1.352	146.861624
K-3	境界点	108.195	110.982	-1.662	-209.868124
K-3	境界点	108.523	115.718	-1.352	-152.879196
	距離				5.005402
	面積				1.5032410
	延面積				1.50

測量番号	(B)186-	延面積	計
201.6202		1.5032410	
測量面積		200.1859390	
延面積		202.18	

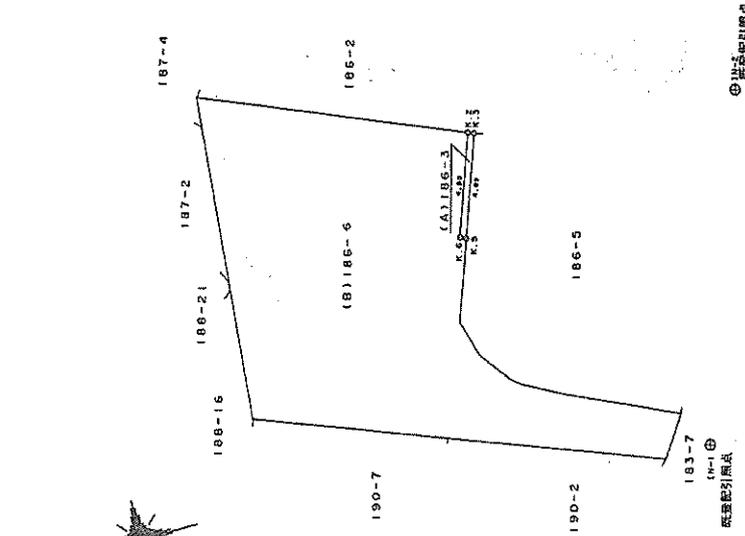
引照点	延面積	X	Y	距離
IN-1	延面積(スタン)	99.222	98.573	
IN-2	延面積(スタン)	93.820	114.808	
境界点	延面積	16.92	0.00-00	
IN-1		13.04	76.47-10	
K-2		12.78	76.24-26	
K-3		14.76	57-11-32	
K-6		19.00	57-31-63	
境界点	延面積	16.92	0.00-00	
IN-1		18.85	317-33-38	
K-3		18.64	318-18-29	
K-5		15.28	305-42-50	
K-6		15.53	305-07-01	



IN-2 (道路側) 引照点概略図



IN-1 (道路側) 引照点概略図



製者

10年11月24日(作製)

申請人

縮尺 1/250

(福岡県土地家屋調査士会北九州支部)

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年11月6日

福岡法務局 入籍出張所

登記官

A4判に縮小

(8枚目)

請求番号：10-4

登記年月日：平成11年6月10日

昭11年6月10日登記

232251

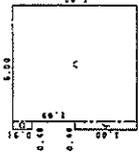
123555

家屋番号 186番6

建物の所在 北九州市八幡東区東台良師186番地6

建物各階平面図

1 階



求積表

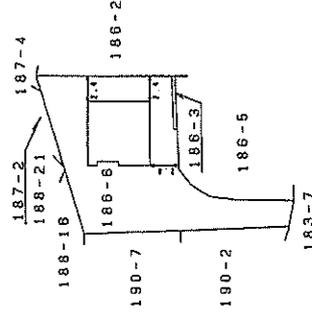
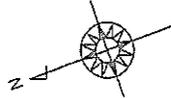
イ	3.00 X 0.40 =	1.2000
ロ	0.91 X 0.40 =	0.3640
ハ	6.00 X 5.60 =	33.6000
合計		35.1640
床面積		35.16 m ²

2 階



求積表

イ	6.00 X 6.00 =	36.0000
床面積		36.0000
		36.00 m ²



(福岡県土地家屋調査士会北九州支部)

作製者

(平成11年)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。

令和7年11月6日 福岡法務局八幡出張所

登記官

公用

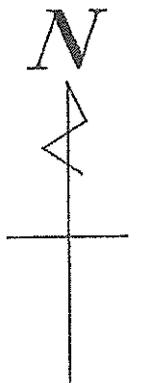
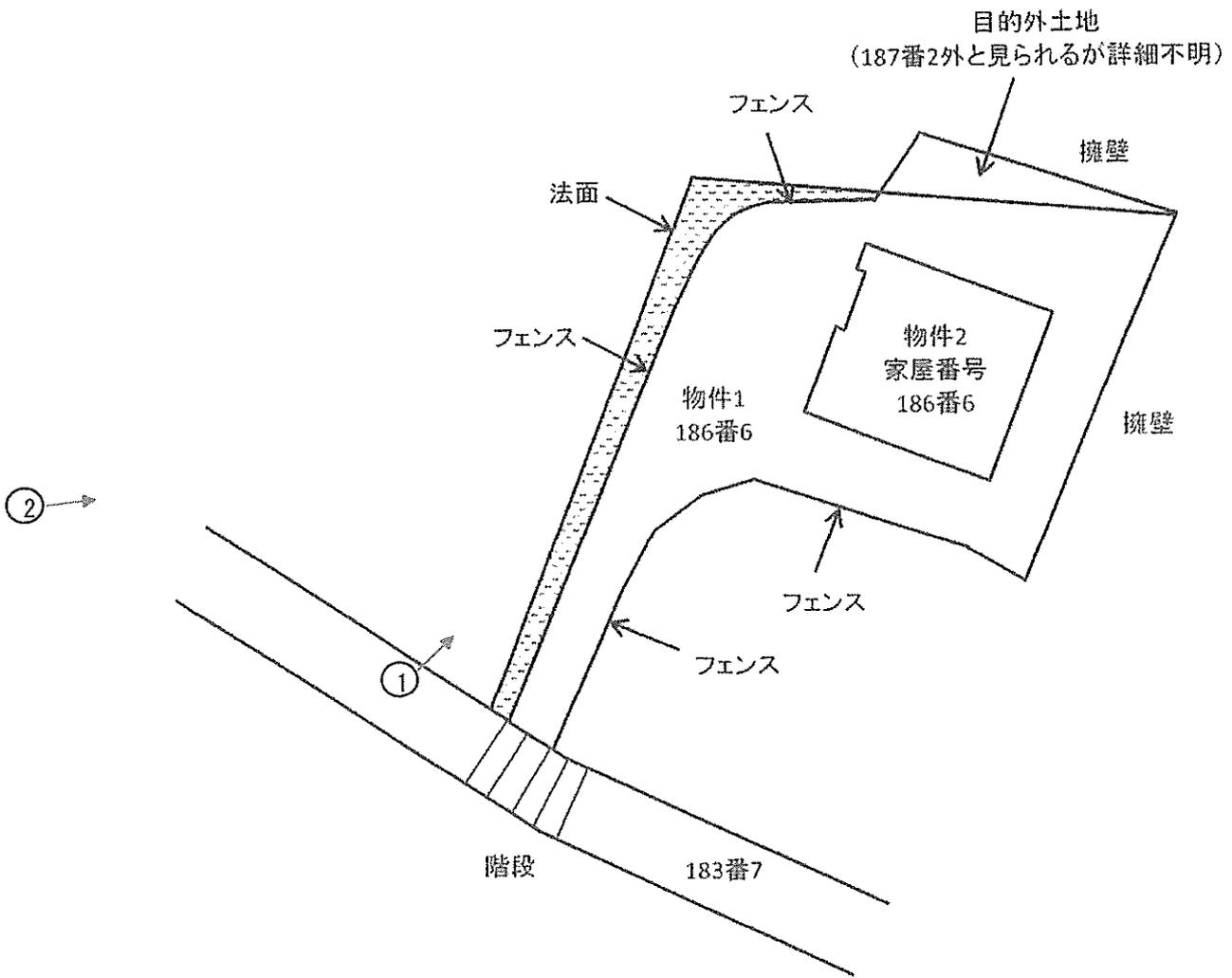
A4判に縮小

(9枚目)

請求番号：10-5

土地建物位置関係図 (概略)

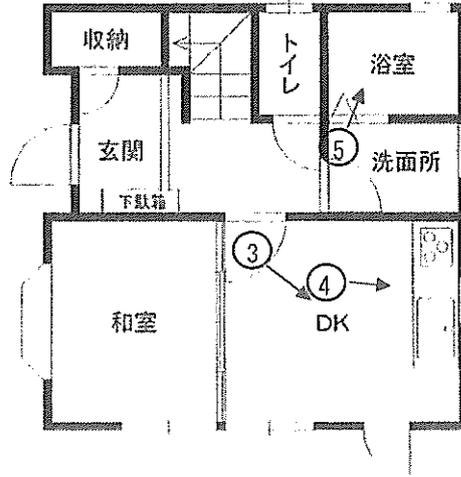
↑ 写真撮影位置方向



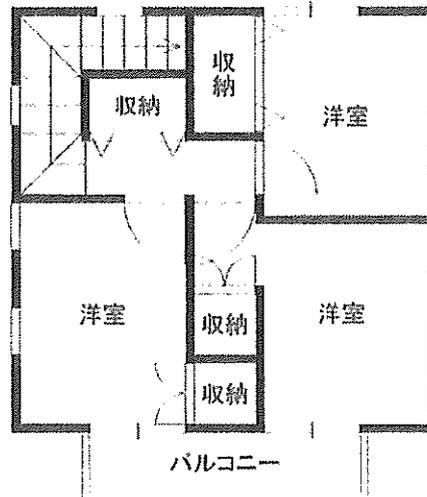
間取図

↑ 写真撮影位置方向

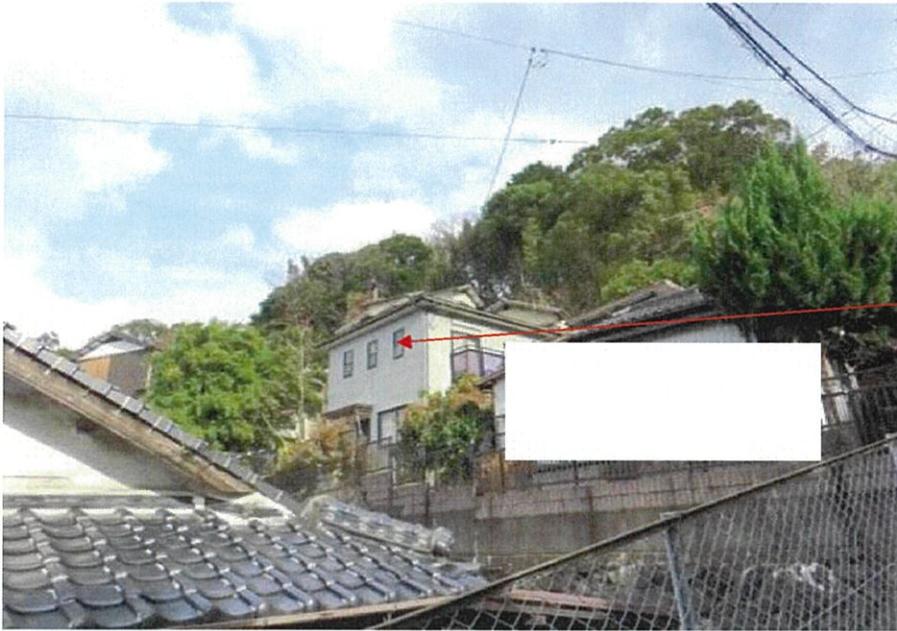
(物件2) 家屋番号: 186番6



1階



2階



No. 1

本件建物の外観を撮影

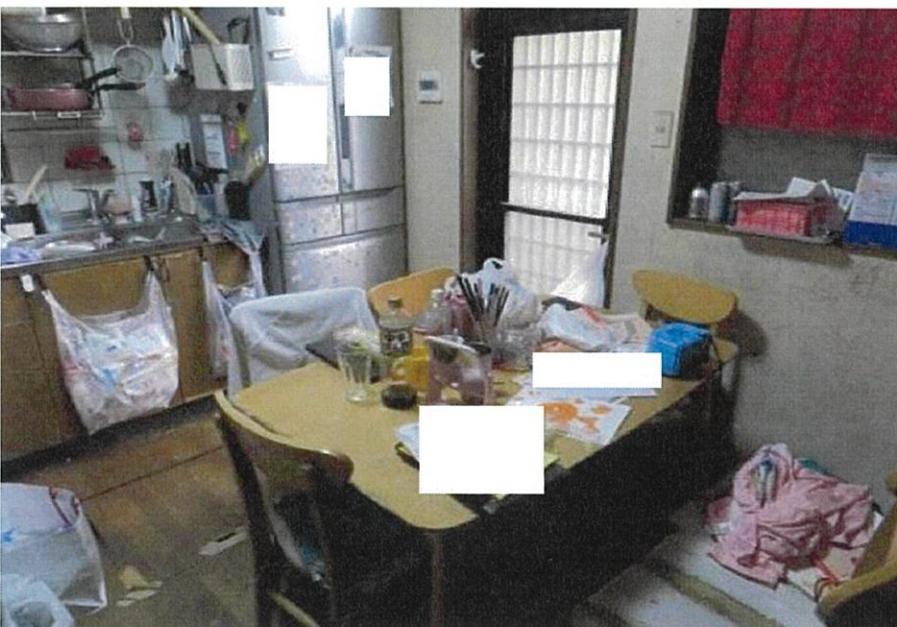
本件建物（2階建て）



No. 2

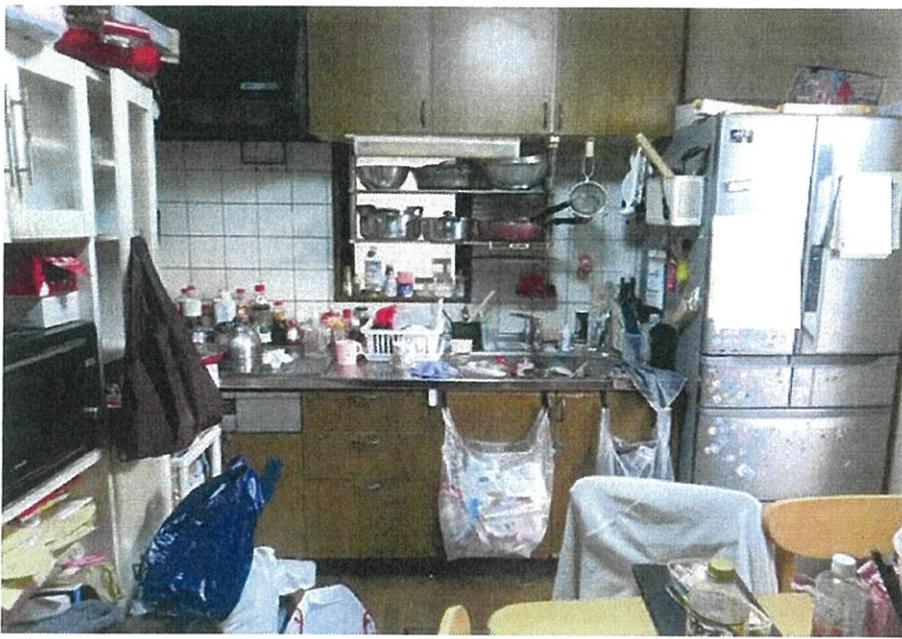
本件建物への接道状況を撮影

本件建物（奥に2階部分が少しだけ見える）



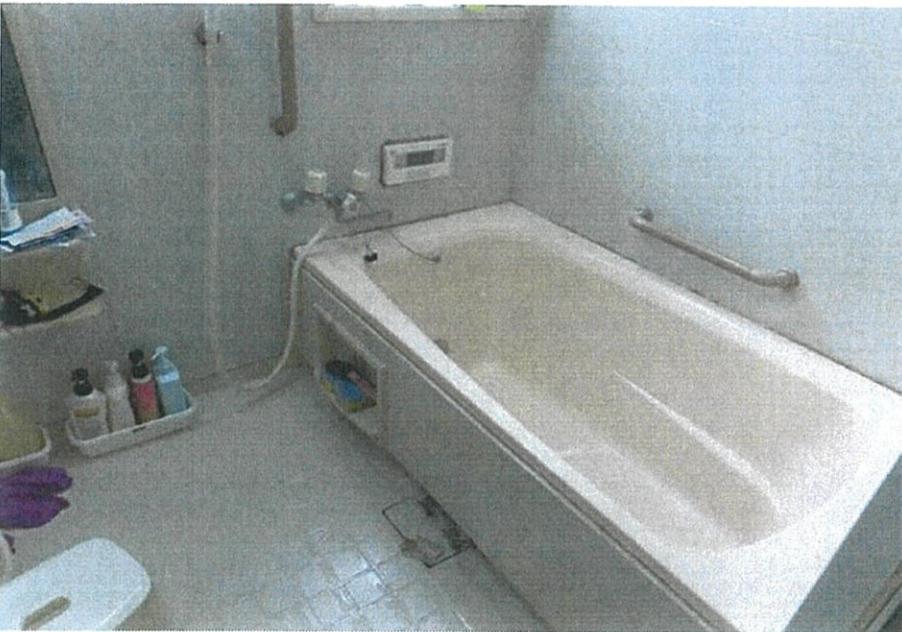
No. 3

本件建物の室内を撮影



No. 4

本件建物の室内を撮影



No. 5

本件建物の室内を撮影

No. _____

令和7年(ケ)第107号
令和7年12月25日現地調査
令和8年1月15日評価

福岡地方裁判所小倉支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

江 本 庸 時

第1 評価額

一 括 価 格	
金 1,210,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 460,000 円
物件2 (建物)	金 750,000 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目地積	北九州市八幡東区東台良町 186 番 6 宅地 200.18 m ²	特記事項のとおり
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	北九州市八幡東区東台良町186番地6 186 番 6 居宅 木造スレート葺2階建 1階 35.16 m ² 2階 36.00 m ²	同左
番号	特記事項		
1	・数量については、現地の状況や建物の配置等により正確に確認できないが、概測により登記地積と同程度と判断されるので、登記地積を採用して評価した。		
住居表示	「北九州市八幡東区東台良町18番12号」		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通 (直線距離)	JR鹿児島本線「八幡」駅の南方、約1.3km。 西鉄バス「東台良町」停留所の北東方、約130m。 (別添「位置図」参照)	
付近の状況	八幡東区東台良町地内の丘陵傾斜地に主として一般住宅が建ち並び、街路条件の劣る住宅地域である。周辺では空家も多く見られ、地価は近年下落傾向に推移しており、地域環境等も漸次衰退傾向に推移すると予測される。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種中高層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	地域指定なし
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域
面地条件	地積	200.18㎡ (登記地積)
	形状	不整形 (土地建物位置関係図のとおり)
	間口	法面を含む全体の間口：約2.3m そのうち出入り可能な通路部分の間口：約1.5m
	奥行	約20m
	接道関係	下記のとおり、中間画地。
	その他	特記事項参照。
接面道路の状況	・南西側で有効幅員約2m～2.7mの舗装私道（建築基準法第42条第2項の道路に該当し、要セットバック）に0～約3.5m低く接面。	
土地の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	なし
	下水道	あり
	(注) 敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合、「なし」とは引き込みが無い場合である。	
特記事項	・現地調査、関係者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では、埋蔵文化財包蔵、土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。 ・北九州市にて確認した建築確認時の図面では、北西側の法面を含む約2.3mが間口となっている。この点、図面上2m以上ある場合、法面を含んでも通路部分が0.75m以上確保されていれば接道義務を満たすとの事である。	

<p>特 記 事 項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接面私道には車止めがあり、また、一部は階段道となっている（評価上は、所有形態も含め地域格差の街路条件にて考慮）。 ・ 本件土地の北西側は法面となっており宅盤から約2m～5m程度低くなっている。また、北東側及び南東側は隣地の擁壁が迫っており隣地の宅盤は本件土地より各々約1m及び約5m程度高くなっている。よって、建物の再建築時等には福岡県建築基準法施行条例第5条のいわゆる「がけ条例」の適用を受ける可能性もあるが、詳細については関係当局に確認を要する（評価上は、上記事項を一括して「法面介在等」として減価）。 ・ 本件土地は土砂災害警戒区域等の指定はないが、東側の一部が新たな調査箇所になっている（注記に留め減価なし）。 ・ 境界は全体的に不明瞭で、北側の一部は目的外土地（187番2外と見られるが詳細不明）を取り込んでいると見られる（評価上は上記事項を一括して「境界不明瞭等」として減価）。
----------------	--

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	<p>建築年月日（登記記載）：平成11年3月11日 新築</p> <p>経 過 年 数：約 27 年</p> <p>経済的全耐用年数：約 25 年</p> <p>経済的残存耐用年数：約 0 年</p>
仕 様	<p>構 造：木造2階建</p> <p>屋 根：スレート葺</p> <p>外 壁：サイディングボードほか</p> <p>天 井：クロス貼、合板ほか</p> <p>床 : フローリングほか</p> <p>内 壁：クロス貼ほか</p> <p>設 備：電気、給排水設備等</p> <p>そ の 他：オール電化</p>
床面積（現況）	未登記の増築並びに滅失部分はなく、登記上の床面積とほぼ同様である。
現況用途等	<p>現況用途：居宅</p> <p>間 取 り：4DK （別添「間取図」参照）</p>
品 等	<p>使用資材：普通</p> <p>施工状態：普通</p>
保守管理の状態	相当劣る（内壁に複数の穴や落書きが見られるほか、室内は至る所に汚損・損傷等が認められる。また、猫を2匹飼っている。）
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来ないため、使用可能かどうか不明である。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	15,400	0.50	200.18	0.90	1,390,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：標準地「北九州八幡東-11」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 24,300\text{円}/\text{m}^2 & \times & \frac{99}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{156} & = & 15,400\text{円}/\text{m}^2 \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：補正要因なし 1.00

◇ 地域格差：街路条件 1.20 × 接近条件 1.00 × 環境条件 1.30 × 行政的条件 1.00 = 1.56

イ 個別格差：形状(間口 0.70 × 狭小含む) × 法面介在等 0.80 × 境界不明 0.90 × 要セット 0.99 × バック = 0.50

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態、将来発生する解体費用等を考慮した。

(2) 建物価格 (物件 2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	220,000	71.16	0.05	780,000

ウ 現価率：(査定)

・物件2は、建築後約27年を経過しており、既に経済的耐用年数を満了している。従って、残価率10%を基本に保守管理の状況等を考慮して観察減価法による補正(-50%)を施して現価率を査定した。

(物件2)

$$\begin{array}{ccc} \text{残価率} & \text{観察減価法} & \text{現価率} \\ 0.10 & \times (1 - 0.50) & = 0.05 \end{array}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		ア×イ
1	1,390,000	0.40	法定地上権	560,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修 正	競売市場 修 正	評 価 額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,390,000	－ 560,000		0.80	0.70	460,000
2	780,000	＋ 560,000	1.00	0.80	0.70	750,000
一 括 価 格 (合 計)						1,210,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要は無い。

エ 市場性修正： 立地条件等に鑑み需要が弱い点を考慮した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格：標準地「北九州八幡東-11」
所在：北九州市八幡東区帆柱1丁目1545番58
住居表示：「帆柱1-4-21」
価格：24,300 円/㎡（対前年変動率 -0.8%）
価格時点：令和7年1月1日
地積：142 ㎡
地域の概要：中小規模一般住宅が多い傾斜地の住宅地域
接面街路：北側幅員約3.7m 市道
供給処理施設：水道、ガス、下水
位置：JR鹿児島本線「八幡」駅の南東方、道路距離1.6km。
用途指定等：第1種住居地域
(建ぺい率 60%、容積率 200%)

第7 附属資料の表示

1 位置図	2 葉
2 土地建物位置関係図	1 葉
3 間取図	1 葉
4 現況写真	3 葉

(BIT用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照。)

以上

位置図

地理院地図
GSI Maps

N



「国土地理院 電子地形図(タイル)」より引用

	評価対象物件
	公示地

位置図

地理院地図
GSI Maps

N



「国土地理院 電子地形図(タイル)」より引用